

パブリック・コメント手続実施結果報告 様式3

番号	23-11
案件名	中野区児童館運営・整備推進計画(案)について
意見募集期間	令和5年12月20日(水) から 令和6年1月19日(金) まで

1. 提出方法別意見提出者数

提出方法	人(団体)数
電子メール	6人
ファクシミリ	0人
郵送	0人
窓口	0人
合計	6人

2. 提出された意見の概要及びそれに対する区の考え方(同趣旨の意見は一括)

合計意見数	33 件
-------	------

【開館日時に関すること】(2件)

No.	提出された意見の概要	区の考え方
1	開館日の拡充について、学童クラブの待機児童対策や福祉的課題に十分に対応するためには月曜日開館が必要である。また、日曜日の地域開放事業の充実のためには、現状のふらっとサンデーよりも、地域団体が児童館を活用できるよう、日曜特例利用を改善していく方が良いと思う。	子どもや保護者のニーズを踏まえながら、月曜日開館と開館時間の延長を検討していく。また、現在の日曜利用の形は暫定的なものと考えており、今後は児童館の開館日時の拡充とあわせて、小学生や中高生世代の居場所を確保していくとともに、より魅力的な運用となるよう検討を進めていきたい。
2	中高生機能強化型児童館について、日曜日を開館し、子どもが集まるイベントを実施してほしい。	

【児童館の運営や機能・役割について】(5件)

No.	提出された意見の概要	区の考え方
3	<p>基幹型児童館について、利用者の要望には十分に寄り添いながらも、公としてやるべきことは何かを考えながら進められるようにしてほしい。</p>	<p>福祉的課題への対応として、子どもや子育て家庭の身近な存在である児童館の子育て支援や地域の見守り、ネットワーク支援機能を強化していく必要があると認識している。各類型に共通する機能として、利用者のニーズを踏まえた、より魅力ある運営としていきたい。</p>
4	<p>計画(案)5ページの「課題」に、「子どもの権利保障の観点から児童館のあり方について見直すことが求められている」という旨を追記してほしい。</p>	<p>子どもの権利を基盤とし、健全育成を行うことは重要だと考えている。同趣旨については、6ページの「児童館の果たす機能・役割」に、子どもの意見表明・参加の促進について明記しているところであるが、5ページにも追記する。</p>
5	<p>計画(案)5ページの「課題」に、「これまでの一部児童館を廃止としてきた経緯から、地域によって児童館配置の偏在化がみられる」という旨を追記してほしい。</p>	<p>今回の計画については、令和6年度から令和10年度までの5年間における児童館の機能強化と役割の見直し、大規模改修などの施設整備に関する考え方を盛り込んだ計画である。地域における児童館の配置バランスに関しては、区有施設全体の状況を踏まえて、中長期的に検討していく必要があると認識している。</p>
6	<p>計画(案)6ページの「児童館の果たす機能・役割」の「子どもの意見表明・参加の促進」に、「アドボカシー」を追記してほしい。</p>	<p>児童館は0～18歳の子どもとその保護者を対象とした施設であり、子どもの権利条例の趣旨に基づく子どもの意見表明・参加の促進が重要であると考えている。児童館の運営において、意見が言いづらい子どもの声も聴くことができるよう、専門性の高い職員の育成を行っていく。</p>
7	<p>計画(案)6ページの「児童館の果たす機能・役割」、12ページの「基幹型児童館の機能・役割」に「アウトリーチ機能」を追記してほしい。</p>	<p>基幹型児童館は、地域の身近な子どもの居場所・遊び場・交流の場であるとともに、地域の子育て・子育ての拠点として、中学校区に1館配置することとしており、エリア内の児童館などの地域子ども施設との連携において、中心的な役割を担うものと考えている。基幹型児童館は、エリア内の地域子ども施設の巡回・支援を通じて、子どもと子育て家庭の支援を強化していく。</p>

【区職員の体制に関すること】(5件)

No.	提出された意見の概要	区の考え方
8	<p>様々な福祉職場の経験を持った職員も必要だが、地域や学校と密接に関わりながら役割を果たしたり、利用者との日常的・継続的な関係を作っていくことが大切なので、児童館固有の職員も必要であると考え</p>	<p>直営の児童館においては、ソーシャルワーク機能を強化した運営を行うため、福祉職を配置する予定である。一方で、子どもの遊びに係るスキルも重要と考えており、児童厚生に関する専門資格の取得支援を行うなど、専門性の高い人材を育成していく。</p>
9	<p>児童館職員が積極的に関わってくれないという不満をよく聞く。親がトイレに行く間は子どもを見てくれたり、乳幼児親子同士で仲良くなるきっかけを作ってほしい。また、子どもの遊び相手をしてくれたり、子育ての悩みを聞いてほしい。</p>	<p>新たな児童館の運営モデルを確立するため、令和6年度に実施するモデル事業において、運営指針・マニュアルや利用ルールの見直しを行っていく。当事者である子どもや子育て家庭のニーズを踏まえた、より魅力ある運営としていきたい。</p>
10	<p>新たな児童館の運営モデルの確立については、現状の児童館運営に加えての作業であり、今後のあり方を考える大切な内容なので、令和6年度の児童館及び担当課が十分な体制で臨めるように職員を配置してほしい。</p>	<p>モデル運営を行う児童館については、開館日時の拡充などに対応できるよう必要な職員配置を行う予定である。また、児童館職員が来館者への対応などの児童館運営により注力できるよう、事務の見直しと効率化を進めていく。</p>
11	<p>児童館全体をまとめる担当課にも十分職員を配置し、全体を見渡し、より良い児童館運営をするサポートをしてほしい。本来の機能を十分に果たせるように、学童クラブの申請事務などを一括で行うなどの検討をしてはどうか。</p>	
12	<p>児童館職員の業務には、来館者対応と事務作業が混在しており、十分に来館者への対応ができていないことがある。児童館職員の事務作業の負担軽減などを図ってほしい。</p>	

【委託による児童館運営に関すること】(4件)

No.	提出された意見の概要	区の考え方
13	民間事業者に委託されると、契約時に交わされた業務以外を弾力的に行うことが難しくなる傾向がある。児童館の一部に、地域活動の団体や個人に貸し出し可能な「交流スペース」がほしい。	民間事業者に運営を委託する場合でも区立施設であることは変わらない。児童館運営の委託にあたっては、地域連携や子育て支援といった視点も含めて、事業者の専門性を生かした運営を行っていく。委託化に向けて、地域交流などに係るルール等を仕様書に盛り込むなど、柔軟な対応が可能となるように進めていきたい。
14	中高生機能強化型児童館の民間委託には反対である。民間委託は時期尚早で、サービス低下や利用者低迷に陥る可能性が高いと思う。基幹型児童館と同様に区直営で運営し、安定的な運営が確立してから、委託するかどうかを検討すべきだ。	
15	委託する場合、事業者が問題なく業務を行えているのであれば、「最長5年での契約終了」ではなく長期的に継続した運営ができるようにしてほしい。	児童館運営の委託にあたっては、人材確保の観点も含めて、委託内容に見合う適切な価格設定をしていく。 現在民間事業者へ委託しているキッズ・プラザや学童クラブは、1年単位の契約であるが、プロポーザル方式による事業者選定を行うことで、履行状況を踏まえた更新を含め、最長5年間の契約が可能である。
16	児童館内でゾーニングをしながら乳幼児親子対応や中高生対応を行うのは難易度が高い。安定した人材確保のための委託料の充実や用途のチェックなどが必要である。また、受託事業者が地域や利用者との関係性が築けたところで交替となる可能性があるため、過去の実績を評価するなどの選定方法も検討してほしい。	事業者の選定方法に関しては、区の契約のルールに則る必要があり、価格面だけでなく、事業者の専門性や社会性も踏まえた選定を行うため、プロポーザル方式による事業者選定を検討していく考えである。

【地域連携や子育て支援活動に関すること】(2件)

No.	提出された意見の概要	区の考え方
17	基幹型児童館は、乳幼児機能強化型児童館及び中高生機能強化型児童館と連携し、地域と協力して子育て支援を進める旨を記載してほしい。	基幹型児童館は、地域の身近な子どもの居場所・遊び場・交流の場であるとともに、地域の子育て・子育ての拠点として、中学校区に1館配置することとしており、エリア内の児童館などの地域子ども施設との連携において、中心的な役割を担うものと考えている。

18	<p>地域の特性を理解し、ネットワークを持つコーディネーター的な専任職員が必要である。地域で活動する団体や個人との交流会や情報交換会を行い、事前に地域資源を把握するのが良いと思う。また、登録団体が使えるスペースの貸し出しや、地域活動をする団体や個人を支援・助成する制度があると良い。</p>	<p>地域の活動を支援していくことは、児童館の一つの役割であると考えている。基幹型児童館の機能・役割の中に記載しているように、児童館エリア内の地域連携の促進に取り組んでいく。</p>
----	---	---

【中高生機能強化型児童館に関すること】(7件)

No.	提出された意見の概要	区の考え方
19	<p>中高生機能強化型児童館について、北部に1館では中高生といえども利用しづらい。せめて南部にもう一館設置することを目指してほしい。</p>	<p>移行後の児童館は、いずれも0歳から18歳までの子どもと保護者を対象とした施設である。どの館においても、タイムシェアやゾーニングの考え方を取り入れ、乳幼児親子・小学生・中高生世代が利用しやすい運用としていく。</p> <p>なお、中高生の居場所機能としては産業振興センター跡に計画されている複合交流拠点に中高生スペースを設ける予定である。</p>
20	<p>災害時に地元の炊き出し拠点になる事や子ども向け食事行事の開催を視野に入れ、ガスコンロ・キッチン・冷蔵庫など調理設備を導入してほしい。</p>	<p>中高生機能強化型児童館の施設のあり方・機能等について、「若者活動支援事業」において、中高生世代の意見を聴き、反映していく考えである。</p>
21	<p>大画面で動画視聴やゲーム、カラオケができるような設備にしてほしい。</p>	
22	<p>自習室に勉強が教えられる指導員を配置するなど、学習サポートを実施してほしい。</p>	
23	<p>昼食の飲食可能時間を延長するなど、運営やルールを工夫してほしい。</p>	<p>昼食やおやつを持ち込みが可能で、飲食できるスペースの確保や時間帯について、検討していく。</p>
24	<p>中学校と連携し、地域施設や団体でのボランティア活動や職場体験を支援するほか、地域協力の下で、乳幼児とのふれあい交流事業「ふれあい教室」を実施してはどうか。</p>	<p>中高生世代にとって、交流や仲間づくりの観点は重要と考えており、それを促進するための事業実施が必要と考えている。どういった事業を実施していくかは、中高生世代のニーズを踏まえて検討していきたい。</p>
25	<p>動画作成に関するイベントを実施してほしい。</p>	

【施設の修繕や改修に関すること】(7件)

No.	提出された意見の概要	区の考え方
26	改修工事で普段通り児童館を利用することができなくなる場合は、乳幼児親子が利用できる室内の代替場所を確保してほしい。例えば、児童館すぐ近くの区民活動センターや小学校などの公共施設、民間施設をレンタルすることなどを考えてほしい。	児童館の改修工事にあたって、休館を伴う場合には、可能な限り近隣公共施設等を活用し、居場所事業等を提供していく考えである。
27	ネットを整備するなどして、児童遊園・児童館内で自由なボール遊びができるようにしてほしい。	今後、令和6年度に実施するモデル事業において、運営指針・マニュアルや利用ルールの見直しを行って行く中で、当事者である子どもや子育て家庭の意見を反映していく考えである。
28	和式トイレが残っている児童館があるので、洋式に交換してほしい。	施設の状況に応じて、利便性向上のための修繕等を行って行く。トイレの洋式化などの改修と併せて、おむつ替え台や着替え台、授乳スペースの設置も検討していく。
29	授乳スペースがカーテン間仕切りだけの児童館がある。きちんとした鍵のかかる設備にしてほしい。	
30	「冷水器の設置」とあるが、乳幼児親子向けに調乳用のお湯が必要になることを踏まえて、ウォーターサーバーの方が利便性が高いと考える。	冷水器の設置形態については、施設の状況に応じて適切なものを設置していく。
31	クッションフロアについては、清潔に保つためにも部分的に取り外しや交換可能な素材を選ぶなど、こだわってほしい。	改修や修繕にあたっては、施設の状況に応じて、より良い素材や部品を選定していく。
32	おもちゃを充実する際には、基礎的な知育玩具・教育玩具の導入を検討してほしい。	子どもの年代別のニーズを踏まえたおもちゃ・遊具を充実させていく。

【児童館内の学童クラブに関すること】(1件)

No.	提出された意見の概要	区の考え方
33	<p>「児童館内の学童クラブは、全小学校に配置するキッズ・プラザ併設の学童クラブ設置に併せて、廃止することを原則とします。」とあるが、削除するか文言を修正してほしい。実際のキッズ・プラザ併設の学童クラブでは定員を大幅に超える入所申請があるエリアも存在するため、学童需要の高いエリアにおいては、児童館内の学童クラブを継続するしかないと考える。</p>	<p>学童需要については、将来的に子どもの数とともに緩やかに減少していくことを想定している。現状、一部の学童クラブで定員を超える入所申請があるが、待機児童の発生が予想される場合は、放課後の空きスペース等を活用した学童クラブ定員の暫定的な拡充等により、学童需要を満たしていく考えである。</p> <p>大規模改修に併せて学童クラブスペースを有効に活用することで、児童館の遊び場・居場所としての機能強化や、子育て家庭への支援、地域交流などを推進していきたい。</p>

3. 提出された意見により変更した箇所とその理由

No.	変更した箇所	変更の理由
1	<p>第2章 現状と課題</p> <p>2-2 児童館の現状と課題</p> <p>(2) 児童館の現状と課題</p> <p><5ページ下段></p> <p>● これまで児童館が果たしてきた機能・役割に加えて、社会情勢の変化にあわせた役割の見直しと機能の強化、<u>また子どもの権利保障の観点から児童館のあり方を見直すことが求められています。</u></p>	<p>子どもの権利を基盤とし、健全育成を行うことは重要だと考えており、同趣旨については、6ページの「児童館の果たす機能・役割」に、子どもの意見表明・参加の促進について明記しているところであるが、5ページにも追記することとした。</p>

※下線部が変更箇所